

＜引上げ分に係る地方消費税収の使途の明確化について＞

平成26年4月1日に引き上げとなった地方消費税収は、地方消費税交付金として村に交付され、その引き上げ分については全額を社会保障費の財源として活用しています。平成30年度長生村一般会計決算における引き上げ分の地方消費税交付金を活用した事業は以下のとおりです。

(単位：千円)

	項 目	決算額
＜歳入＞	平成30年度地方消費税交付金 (社会保障財源分)	106,348
＜歳出＞	社会保障施策に要する経費 (下記のとおり)	1,323,579

一般会計

(単位：千円)

款	項	目	事業名	決算額	国県支出金	その他特定財源	一般財源	
							引上分の地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	その他
民生費	社会福祉費	社会福祉総務費	民生児童委員事業	1,661	116		133	1,412
			在宅介護支援事業	25,809		90	2,074	23,645
			介護保険利用者負担額助成事業	689			55	634
			国民健康保険特別会計繰出金	115,955	59,565		9,317	47,073
			介護保険特別会計繰出金	192,550	1,491		15,471	175,588
			後期高齢者医療特別会計繰出金	43,494	27,271		3,495	12,728
		障がい者福祉費	自立支援事業	225,318	164,053		18,104	43,161
			重度心身障がい者(児)医療給付助成事業	35,322	13,520		2,838	18,964
			障がい者施設運営費等補助事業	6,488	3,244		521	2,723
			障がい者福祉事務運営費	3,497	625		281	2,591
			地域生活支援事業	10,077	5,920		810	3,347
			障がい児支援事業	29,239	22,928		2,349	3,962
	老人福祉費	老人ホーム入所措置事業	13,468			760	1,082	11,626
	後期高齢者医療費	後期高齢者医療事業	166,852				13,406	153,446
	児童福祉費	児童福祉総務費	病児保育事業	3,000			241	2,759
			子育て支援センター事業	602			48	554
			子ども医療費助成事業	44,148	12,157		3,547	28,444
		児童措置費	児童手当支給事業	182,015	151,158		14,625	16,232
		母子父子福祉費	ひとり親家庭支援事業	2,501	1,245		201	1,055
	衛生費	保健衛生費	保健衛生総務費	保健衛生総務事務運営費	139,940			11,244
予防費			予防接種事業費	28,198			2,266	25,932
健康管理費			健康診査事業	40,775	1,075	3,880	3,276	32,544
母子衛生費			母子保健事業	11,981	575	206	963	10,237
社会保障経費計				1,323,579	464,943	4,936	106,348	747,352

◆問い合わせ先 企画財政課 電話0475-32-4743